



# 秋田県公報

目 次

## 公 告

## 平成十四年度秋田県非常勤嘱託職員採用試験公告(総務課)

## 公 告

平成十四年度秋田県非常勤嘱託職員採用試験について、次のとおり公告する。

平成十四年二月十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

試験区分	採用予定人員(人)	職務内容
一般事務	十四	地方部(秋田地方部を除く。)管内の地方機関に勤務して一般事務に従事する。

四 受験資格  
 (1) 昭和四十七年四月一日から昭和五十八年四月一日までに生まれた者で次の(一)から(三)までの要件を満たすものが受験できる。

(1) 平成十四年三月に専修学校、各種学校、短期大学、大学等を卒業する見込みの者で就職が内定していないもの

(2) 次のいずれかに該当する者

(一) 昭和四十七年四月一日から昭和五十八年四月一日までに生まれた者で次の(一)から(三)までの要件を満たすものが受験できる。

(1) 平成十四年三月に専修学校、各種学校、短期大学、大学等を卒業する見込みの者で就職が内定していないもの

(2) パソコンから文字の入力ができる者

(3) 平成十四年度秋田県非常勤嘱託職員採用試験Bに最終合格していない者(当該試験に最終合格した者で当該試験による採用を辞退する旨を申し出たものを含む。)

(4) 平成十四年度秋田県非常勤嘱託職員採用試験C

二 試験区分、採用予定人員及び職務内容

秋田県知事 寺 田 典 城

三 報酬  
 月額一三一、〇〇〇円

四 受験資格  
 (1) 昭和四十七年四月一日から昭和五十八年四月一日までに生まれた者で次の(一)から(三)までの要件を満たすものが受験できる。

(1) 平成十四年三月に専修学校、各種学校、短期大学、大学等を卒業する見込みの者で就職が内定していないもの

(2) 次のいずれかに該当する者

(1) 平成十四年三月に専修学校、各種学校、短期大学、大学等を卒業する見込みの者で就職が内定していないもの

(2) 受験手続  
 (一) 受験申込書の交付  
 秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局において交付する。

(二) 受験の申込み  
 受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局に提出すること。

五 試験の実施日、場所、方法等  
 (一) 第一次試験  
 実施日 平成十四年三月十日(日)  
 場所 平成十四年三月十五日(金)  
 場所 平成十四年三月十一日(月)に県庁正面公告板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に書面で通知する。

(二) 第二次試験  
 実施日 平成十四年三月十五日(金)  
 場所 平成十四年三月十九日(火)に県庁正面公告板に合格者の受験番号を掲示するほか、第二次試験受験者全員に書面で通知する。

六 勤務期間(予定)  
 平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日まで

七 受験手続  
 (一) 受験申込書の交付  
 秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局において交付する。

(二) 受験の申込み  
 受験希望者は、受験申込書に必要事項を記入し、秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局に提出すること。

## 申込受付期間

日曜日及び土曜日を除き、平成十四年一月十八日（月）から同年一月二十八日（木）までの午前八時三十分から午後五時十五分まで受け付ける。

なお、郵送による申込みは、平成十四年一月二十八日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## 八 その他

(一) 受験手続その他受験に関する問い合わせは、秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部事務局（秋田市山王三丁目一一番一號 電話〇一八（八六〇）五四五一）に行うこと。

(二) 試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、参考すること。

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一一番一號  
一月三千五百円

印刷者 印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号  
電話〇一八（八七六六）八八二二  
FAX〇一八（八六三）八八二二  
E-mail: matsuyara@matsuyara.co.jp  
原繁雄号